

意見案第2号

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされ、任意接種は可能となったが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあるとも言われている。

よって、国においては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認するとともに、他の検討対象ワクチンを含め、医学的・科学的知見等を踏まえた検討を行い、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行うなど、早急に必要な措置を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長	} 各通
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	

北海道議会議長 小 畑 保 則